

別記様式

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	R2年度北浦和宿舎1号棟・3号棟給湯器交換緊急修繕
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 土井 弘次 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1
契約締結日	令和3年2月26日
契約の相手方の氏名及び住所	(株)タバタコーポレーション さいたま市岩槻区大谷700-10
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	1,512,500円(税込み)
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	1,512,500円(税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、北浦和宿舎における給湯器故障に伴う給湯設備の修繕を行うものである。</p> <p>給湯器故障に伴う給湯不良により、入居者の日常生活に著しい負担が生じていることから、早急に修繕する必要がある。</p> <p>よって、緊急に対応する必要があるところ、(株)タバタコーポレーションは、役務提供等について、一般競争(指名競争)参加資格者であり、また、さいたま市水道局の修繕工事対応指定給水装置工事事業者としての登録を有しているため、確実な唯一契約履行能力を有する者であると認められることから、(株)タバタコーポレーションと随意契約を締結するものである。</p>
備考	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。